

中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

富山大学

平成21年 3 月

国立大学法人評価委員会

目 次

平成20年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の中期目標期間に係る業務 の実績に関する評価について	1
国立大学法人富山大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果	7
1 全体評価	7
2 項目別評価	8
I. 教育研究等の質の向上の状況	8
II. 業務運営・財務内容等の状況	16
【独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した現況分析】	
学部・研究科等の教育に関する現況分析結果	19
学部・研究科等の研究に関する現況分析結果	85

平成 20 年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価について

評価の目的

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（平成 19 年 4 月国立大学法人評価委員会決定、平成 20 年 3 月一部改正）」（以下、「実施要領」）に従い、国立大学法人法第 35 条により準用される独立行政法人通則法第 34 条に基づく「中期目標に係る業務の実績に関する評価」の基本をなすものとして、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「法人」という。）の平成 16 年度から平成 19 年度までの 4 年間の業務の実績について、国立大学法人評価委員会（委員長：野依良治 独立行政法人理化学研究所理事長）が評価を行っています。

この国立大学法人評価は、

- (1) 法人の継続的な質的向上に資するとともに、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくこと、
- (2) 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくり、法人運営の活性化等を目指した法人の取組を積極的に支援することにより、長期的な視点から法人の発展に資するものとなること、
- (3) 評価結果を踏まえて、各法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや中期目標・中期計画の検討に資するものとなることを目的として実施しています。

1 評価方法

国立大学法人評価は、大学等の教育研究の特性に配慮しつつ、各法人の自己点検・評価に基づき、教育研究の状況や業務運営・財務内容の状況等について、各法人毎に定められた中期目標の達成状況等の調査・分析を行い、法人の業務実績全体について総合的に評価を実施いたしました。したがって、本評価制度は、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

このうち、教育研究の状況については、専門的な観点からきめ細かく評価を行うことが必要であることに配慮し、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会が、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）に対し評価の実施を要請し、当該評価の結果を尊重して評価を行っています。

(1) 法人における自己点検・評価

各法人は、実施要領等に従って、自己点検・評価を実施し、平成 16 年度から 19 年度までの期間の業務の実績に係る報告書を作成しました。

(2) 機構における教育研究の状況の評価

機構においては、教育研究の状況の評価として、「中期目標の達成状況の評価」及び「学部・研究科等の現況分析」を行いました。

中期目標の達成状況の評価は、「教育研究等の質の向上」の目標に係る「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携、国際交流等に関する目標」の 3 項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた 4 項目）について、各法人から提出された達成状況報告書等を調査・分析するとともに、訪問調査を実施し、書面では確認できなかった事柄等の確認を行いながら評価を実施しました。

学部・研究科等の現況分析は、①主要な教育研究組織毎に教育研究の水準や質の向上度を明らかにすることが、中期目標の達成状況を適切に判断するために必要であるとともに、②各法人の個性を伸ばし質を高める観点から、各法人が自主的に行う組織及び業務の検討や次期中期目標・中期計画の素案に関する検討に、評価結果を反映させるためにも必要であるとの趣旨で実施しました。各学部・研究科等における教育、研究の目的に照らし、「教育の水準及び質の向上度」「研究の水準及び質の向上度」について、各法人から提出された現況調査表等を調査・分析して評価を実施しました。

(3) 国立大学法人評価委員会における評価

国立大学法人評価委員会においては、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営に関する重要事項（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の4項目について、各法人から提出された実績報告書等を調査・分析するとともに、学長・機構長等からのヒアリング、財務諸表等の分析も踏まえながら評価を実施しました。

教育研究等の状況については、機構における評価結果を基本的にそのまま受け入れつつ、国立大学法人評価委員会において附属病院及び附属学校の状況に関する評価を実施するとともに、定員超過の状況の確認を行っております。

① 全体評価

- ・ 中期目標期間における業務実績の全体について、各法人の特性や項目別評価の状況を踏まえつつ、記述式により総合的な評価を行っております。

② 項目別評価

- ・ 「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「その他の目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び情報提供に関する目標」、「その他業務運営に関する重要目標（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の7項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた8項目）については、以下の5種類により達成状況を示しております。なお、これらの水準は、各法人を通じた最小限の共通の観点を踏まえつつも、各法人の設定した中期目標に対応して示されるものであり、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

「中期目標の達成状況が非常に優れている」

「中期目標の達成状況が良好である」

「中期目標の達成状況がおおむね良好である」

「中期目標の達成状況が不十分である」

「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」

2 評価体制

国立大学法人評価委員会の国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会の下に評価チームを設置して、調査・分析を行っております。評価チームとしては、国立大学法人分科会については、近隣地区の大学を担当する基本チーム及び附属病院の専門評価チームを、大学共同利用機関法人分科会については、各法人を担当するチームを設置して評価を行っております。

機構が行う教育研究の状況の評価については、機構の国立大学教育研究評価委員会の下に具体的な評価を実施するために、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成し、評価を行っております。達成状況判定会議は、各法人の規模・構成に応じた8つのグループを編成し、さらにグループ内に複数のチームを設置して評価を行っております。現況分析部会は、分野別の10の学系部会を設置して評価を行っております。研究業績水準判定組織は、科学研究費補助金の分類を基とした66の専門部会を設置して評価を行っております。

3 審議経過

【国立大学法人評価委員会における評価】

平成20年

- ・ 6月30日まで 各法人から実績報告書、財務諸表等の提出
- ・ 7月22日～8月7日 各評価チーム会議において実績報告書等の調査・分析
- ・ 7月29日～8月11日 各法人から業務の実績についてヒアリング（国立大学法人）
- ・ 9月1日 // （大学共同利用機関法人）
- ・ 12月8日～12月19日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討

平成21年

- ・ 2月23日～2月27日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討
- ・ 2月26日 大学共同利用機関法人分科会において評価結果（素案）の審議
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月6日 国立大学法人分科会において評価結果（素案）の審議
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月26日 国立大学法人評価委員会総会において評価結果（案）の審議・決定

【機構における教育研究の状況の評価】

平成19年

- ・ 4月6日 国立大学法人評価委員会から教育研究の状況の評価の実施の要請

平成20年

- ・ 7月～8月 書面調査
- ・ 9月2日～9月8日 現況分析部会（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 9月11日～9月30日 達成状況判定会議（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 10月14日～11月28日 法人への訪問調査
- ・ 12月1日～12月5日 現況分析部会（第2回）において評価結果（原案）の審議
- ・ 12月15日～12月19日 達成状況判定会議（第2回）において評価結果（原案）の審議

平成21年

- ・ 1月8日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（原案）の審議
（意見申立ての機会：1月13日～30日）
- ・ 2月10日 意見申立審査会において意見申立の対応審議
- ・ 2月19日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（案）の審議・決定
機構から国立大学法人評価委員会へ教育研究の状況の評価結果の提出

4 国立大学法人評価委員会委員（平成21年3月現在）

（委員） 17名

あらかわ まさあき 荒川 正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長、 新潟県福祉保健部・病院局参与
いはいし あつお ○飯吉 厚夫	中部大学総長
いけはた せつほ 池端 雪浦	前東京外国語大学長
えがみ せつこ 江上 節子	東日本旅客鉄道株式会社顧問、 大正製薬（株）監査役
かつかた しんいち 勝方 信一	教育ジャーナリスト
からき さちこ 唐木 幸子	オリンパス株式会社研究開発センター研究開発本部基礎技術部長
くさま ともこ 草間 朋子	大分県立看護科学大学長
ごとう しょうこ 後藤 祥子	日本女子大学長・理事長
つげ あやお 柘植 綾夫	芝浦工業大学長
てらしま じつろう 寺島 実郎	株式会社三井物産戦略研究所所長、 財団法人日本総合研究所理事長
とりい やすひこ 鳥居 泰彦	慶應義塾学事顧問、 日本私立学校振興・共済事業団理事長
なぐも みつお 南雲 光男	日本サービス・流通労働組合連合顧問
のより りょうじ ◎野依 良治	独立行政法人理化学研究所理事長
ひるた しろう 蛭田 史郎	旭化成株式会社社長、 経団連教育問題委員会共同委員長
みやうち しのお 宮内 忍	宮内公認会計士事務所所長
みやはら ひでお 宮原 秀夫	独立行政法人情報通信研究機構理事長
もりわき みちこ 森脇 道子	自由が丘産能短期大学長

（臨時委員） 3名

たち あきら 館 昭	桜美林大学大学院国際学研究科教授
やまもと きよし 山本 清	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長
わだ よしひろ 和田 義博	和田義博会計事務所所長

※ ◎は委員長、○は委員長代理

国立大学法人評価委員会の下に置かれる国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会及び評価チームの委員については、文部科学省のウェブサイトをご覧ください。

5 大学評価・学位授与機構 国立大学教育研究評価委員会委員（平成 21 年
3 月現在）

（委員）30 名

あさの	せつろう	東京大学名誉教授
浅野	攝郎	
いいの	まさこ	津田塾大学長
飯野	正子	
いけだ	たかよし	長崎県立大学長
池田	高良	
おかだ	しゅうぞう	東京海上日動火災保険株式会社特別任命参与
岡田	修三	
かねだ	よしゆき	ソニー株式会社社友
金田	嘉行	
○北原	やすお	前日本学生支援機構理事長
保雄	せいじ	立正大学教授
きむら	靖二	
木村	ただひこ	東京女子医科大学顧問・名誉教授
こうづ	忠彦	
神津	みちかた	独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部長
こうの	通方	
河野	まこと	独立行政法人日本学術振興会理事
こばやし	誠	
小林	たかお	学校法人帝塚山学院学院長
こだま	隆夫	
児玉	ふみひこ	放送大学教授
ごみ	文彦	
五味	やえこ	前東京都立九段高等学校長
さいとう	八重子	
齋藤	あきのり	東京大学名誉教授
すずき	昭憲	
鈴木	じゅんいち	駿河台大学教授
せと	純一	
瀬戸	あきら	桜美林大学教授
たち	昭	
館	のりひと	北海道大学名誉教授
たんぼ	憲仁	
◎丹保	ゆきや	株式会社 I H I 取締役
なかがわ	幸也	
中川	たけし	前NHK学園理事長
なかざと	毅	
中里	まさたか	兵庫教育大学名誉教授
なかす	正堯	
中洩	ひとお	九州大学名誉教授
なかの	仁雄	
はしもと	きみこ	京都府立南陽高等学校長
橋本	貴美子	
ひらまつ	かずお	関西学院大学教授
平松	一夫	
ひろべ	まさあき	前静岡県立大学長
廣部	雅昭	
ハンス ユーゲン・マルクス		学校法人南山学園理事長
まえはら	すみこ	京都橘大学看護学部長
前原	澄子	
まつおか	ひろし	帝塚山大学長
松岡	博	
まわたり	しょうけん	宮城大学長
馬渡	尚憲	
むた	たいぞう	福山大学長
牟田	泰三	
わだ	けいしろう	放送大学石川学習センター所長
和田	敬四郎	

※ ◎は委員長、○は副委員長

国立大学教育研究評価委員会の下に置かれる各種部会等の委員については、独立行政法人大学評価・学位授与機構のウェブサイトをご覧ください。

国立大学法人富山大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

富山大学は平成 17 年 10 月、3つの国立大学（旧富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学）の統合を成し遂げ、特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与することを基本理念とし、その実現に向け、旧 3 大学のそれぞれの特徴を活かしつつ、さらなる発展を目指し活動を展開している。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、理系大学院の再編による医学・薬学・理学・工学を融合した生命科学関連の領域横断的教育の推進、全学部における少人数・対話型教育の実施、助言教員等制度の整備や学外からも閲覧可能な新学務情報システムの導入による学習支援の充実等の取組が行われている。

研究については、東洋の伝統医薬学と西洋の医療の融合による研究の推進、富山県との包括的連携協定の締結や高岡市における文化財の修復等による研究成果の地域社会への還元、若手研究者の萌芽的研究を支援する「研究活性化経費」の設定等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、伝統医薬（和漢薬）に関する研修会やセミナーの開催、富山県及び地域薬業界との連携による共同創薬研究、大学情報の積極的な発信及びインターネットを利用した遠隔授業の実施等の取組を行っている。

業務運営については、全学的な委員会は、入学試験委員会や全学教務委員会等必要最小限とし、基本的に理事の下に設置した各種業務遂行のためのタスクチームによる効果的・機動的な運営を図るとともに、会議開催回数の縮減等による簡素化を図っている。

財務内容については、平成 17 年度から平成 19 年度にかけて、リエゾンフェスティバルの開催やサテライト技術相談の展開、科学研究費補助金獲得増戦略ワーキンググループの設置等の施策に取り組んだ結果、共同研究・受託研究、寄附金及び科学研究費補助金の獲得において具体的な成果があがっている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、3項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目

「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「医学、薬学、理学、工学を融合した、生命科学の領域における研究者並びに高度専門職業人の育成を図る」について、理系大学院の再編により大学院生命融合科学教育部を設置し、医学・薬学・理学・工学を融合した生命科学関連の領域横断的教育を推進した結果、学生の領域横断的な研究能力・発表能力の向上が認められており、多様な社会の要請に対応できる人材養成が図られていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「独創的な研究開発能力と高度な専門的職業能力を持つ創造的人材の育成を図る」について、研究遂行能力や研究発表能力の向上を図るために成果のあった学生には修了時に顕彰を行うなど、各研究科及び教育部で様々な取組を実施した結果、理工学教育部・理工学研究科や医学薬学教育部・医学系研究科・薬学研究科において、学生による論文発表や学会発表が多数行われ、また、各研究科や教育部の修了生の多くが研究職や専門職に就いているなど、研究を通じた教育が実践されていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「少人数教育、対話型教育などを重視した授業形態や学習指導方法を取り入れる」について、全学部において少人数・対話型教育を実施し多くの学生が受講していること、「e-Learning 授業支援システム」を整備し、システムの利用が年々増加していることは、学生の自学自習力の向上が見られる点で、優れていると判断される。
- 中期計画「社会の現場で活用できる実践的な能力・技能を育むために、実社会における課題に関連した科目設定及び履修システムを導入する」について、地域社会との連携による実社会における課題に関連した授業科目を開講し、相当な数の学生が受講していることや、実用的な能力を認定するための語学検定試験を活用した単位認定を行っていることは、実践的な能力・技能を育む点で、優れていると判断される。
- 中期計画「補習授業など特定の分野・科目については適切な授業実施が可能となるよう、教材や授業方法の開発を行う」について、入学前教育、補習授業や情報処理教育のための教材開発・教育方法の改善において、入学前準備学習の研究を行い教材を改善するとともに、入学後の成績を調査し効果の検証をしていること等は、新入生の学力に応じた教育プログラムを実施し、学生の成績分布等により効果を検証し改善するという PDCA サイクルが実施されている点で、優れていると判断される。

- 中期計画「社会の要請の変化や研究の高度化・学際化に柔軟に対応できるように、教育研究組織の在り方を検討する」について、3大学（富山大学・富山医科薬科大学・高岡短期大学）の統合を契機として理系大学院の教育研究組織の在り方を検討した結果、理系大学院の再編制により生命融合科学教育部を設置し、新たな学問領域の創出や学術研究の高度化・活性化を図ったことは、優れていると判断される。
- 中期計画「大学院の10月入学制度の導入を更に推進する」について、留学生の大学院入学の現状改善要望に応えた10月入学制度の導入により、アジア諸国からの留学生の秋季入学が増加したことは、留学生のニーズに対応し、大学院の活性化につながる点で、優れていると判断される。
- 中期目標で「教育環境を整備する」としていることについて、「双方向遠隔授業システム」や「e-Learning 授業支援システム」、他大学との単位互換システムが整備され、これらを利用する授業科目の履修学生の数が増加していることは、3キャンパス（五福キャンパス・杉谷キャンパス・高岡キャンパス）や富山大学を越えた広い学習機会を学生に提供している点で、優れていると判断される。また、3大学統合に伴う課題を克服した図書館の環境整備が進められ、電子ジャーナルの利用者数が増加していることも、図書館の整備充実と利用促進がなされている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「学生による授業評価を継続的に実施する」について、学生による授業評価アンケートや聞き取り調査を実施し教育効果の検証を行うとともに、その結果を教授会等を通じて教員にフィードバックするとともに、教育改善に活用する体制を整備していることは、教育の実施体制におけるPDCAサイクルを実現している点で、優れていると判断される。
- 中期目標で「学生への支援」としていることについて、学生の学習支援及び生活支援において、助言教員等制度の整備や、学外からも閲覧可能な新学務情報システム「ヘルン・システム」の導入、学生関係業務におけるワンストップサービスの実現、学生支援センター、トータルコミュニケーション支援室の設置、保護者との懇談会が開催されていること等は、学生個人のクラススケジュールリングの支援等、学生に対する丁寧な学習支援の実現・充実や、豊かなキャンパスライフのための学生相談・支援体制が整備されている点で、優れていると判断される。

（改善を要する点）

- 中期計画「大学全体のアドミッション・ポリシーを確立し、それに応じて各学部のアドミッション・ポリシーを見直す」について、大学全体のアドミッション・ポリシーの確立がいまだなされていないことは、各学部の現在のアドミッション・ポリシーが暫定的なものと考えられることから、改善することが望まれる。
- 中期計画「教養教育の企画・立案・評価を担当し、実施の指揮にあたる組織の充実を図る」について、教養教育の充実のための検討が開始されているが、共通教育統合の基本方針の決定にとどまっており、組織・体制の整備・充実が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画「すべての部局が協力して教養教育に参加することなどにより、多様な分野を教育内容に反映させる」について、3大学統合のスケール・メリットを生かした科目として「立山マルチヴァース講義」を開講し、多様な分野を教養教育に反映させる試みが行われていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、3項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「人文、社会、自然科学研究の共同プロジェクト化、ネットワーク化を図り、先端的研究を推進する」について、学長裁量経費により異分野融合型の学内共同プロジェクトを優先的に支援していること、異分野研究者間の交流のための多様な企画が実施され、複数部局による共同プロジェクトの支援の拡大や、産学官連携による

研究会や研究報告などの定期的な開催により、研究者交流が図られている。また、21世紀 COE プログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」における南京中医薬大学等との共同研究等、他大学や他研究機関との共同研究プロジェクトの実施等の実績が上がっていること等は、異分野間の融合による新たな先端的研究を推進している点で、優れていると判断される。

- 中期目標で「医薬理工学及び伝統医薬学領域を中心として、国際社会をリードする特色ある先端研究を行う」としていることについて、生命科学、情報科学、材料・ナノ科学、環境科学の分野で国際的にも評価された研究を推進し、21 世紀 COE プログラム「東洋の知に立脚した個の医療の創生」や科学技術振興機構（JST）戦略的創造研究推進事業（CREST）の脳の高次機能に関する研究の下での医薬理工及び人文社会系（生態人類学）を含んだ東洋の伝統医薬学と西洋の医療の融合による研究を推進していることは、優れていると判断される。
- 中期目標「地域や産業界との連携を深めながら、社会の要請に応え得る研究活動を展開し、研究成果を広く還元する」について、富山県との包括的連携協定の締結により、研究推進とその成果還元に関し県との連携と協力を図る体制の整備や、研究成果を発掘し産業界への技術移転を促進させ共同研究の増加を目指す、知的財産本部及び当該本部内への内部型技術移転機関（TLO）の設置により、共同研究と受託研究の件数と金額が年々増加している。さらに、リエゾンフェスティバル、イブニング技術交流サロン、フォーラム富山「創薬」、とやま産学官交流会等の定期開催を通じて、富山大学の研究成果を県内の企業に紹介するとともに、伝統工芸の盛んな高岡市における工芸展等の開催や文化財の修復等により、研究成果を地域社会の活性化に活かしていることは、積極的な取組が着実に成果を上げている点で、優れていると判断される。
- 中期目標で「研究環境の整備」としていることについて、学長裁量経費に戦略的経費を設定し、重点的に取り組む領域の体制整備や、学長裁量経費のうち「研究活性化経費」による若手研究者の萌芽的研究を支援したこと、研究用設備整備に関する設備整備マスタープランを策定し、その実現に向けて運営費交付金、外部資金及び概算要求を活用して資金獲得に努力し、学長裁量経費からも支援していることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「次世代エネルギー（核融合、水素エネルギー）の研究開発を推進する」について、国内の大学で最大量（15,100 キュリー／年）のトリチウムの使用が可能な我が国で唯一の中核研究機関である水素同位体科学研究センターにおいて、次世代エネルギーに関わる核融合科学とトリチウムの安全取扱い技術及び閉じ込め技術の構築を達成するための研究を推進していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「科学研究費補助金、自治体・企業・財団等からの研究奨励費などの外部資金の獲得を促進するための体制を整備する」について、科研費獲得増戦略ワーキンググループにおいて科学研究費補助金の獲得を増やすための方策を検討し、説明会の開催や相談窓口の設置に加え、非申請者にはペナルティを課すなどの取組を実施した結果、平成 18 ～ 20 年度分の申請件数が毎年増加したことは、特色ある取組であると

判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期目標「各種の医療機関や福祉施設と連携・協力して地域社会に貢献する」について、附属病院、地域の利用機関及び福祉施設との密接な連携協力体制が構築され、医療機関との連携の指標である紹介・逆紹介率が向上していることや、和漢医薬学総合研究所を中心に、伝統医薬（和漢薬）に関する研修会やセミナーの開催等オピニオンリーダーとしての役割を果たすとともに、漢方薬に関する疑問に答える「漢方 Q&A」をまとめ、ウェブサイトで公開し注目を集めていること、富山県、地域薬業界との連携による共同創薬研究が進み、富山オリジナルブランド医薬品を開発し、販売するまでに至ったこと等は、地域社会に貢献した成果が上がっている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「講義概要や研究成果などのデータベース化及び公開を推進すると共に、インターネットを利用した遠隔学習環境を整備する」について、学術情報リポジトリ、電子シラバス等の整備により、大学情報を積極的に発信するとともに、インターネットを利用した遠隔授業を実施していることは、地域・社会への貢献へ向けた整備がされている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「地域の高校と連携した公開授業や小中学生を対象とした講座を開設し、地域の教育機関との連携を図る」について、富山県教育委員会との連携により、富山大学の教員志望の学生を県内の小中学校に派遣し、放課後の児童生徒の個別指導や教育相談活動の補助を行うなど、学校のニーズに対応するとともに、学生の資質・能力の向上を図っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「交流協定大学に設置した富山大学ブランチを海外拠点として活用する」について、北京大学には富山大学の出身者が多いことを活用し、医薬系分野を中心に中国との交流を活発に行い、国際交流・貢献の拠点機関として先導的な役割を果たしていることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

臨床研修センターが中心となって、魅力あるプログラムを提供するとともに、研修医を対象とした「イブニングセミナー（症例検討会）」を開催するなどの取組を行っている。また、医学部と薬学部、和漢医薬学総合研究所が協力して新規漢方薬を開発しており、高度先進医療にも積極的に取り組んでいる。診療では、がん治療総括部署として「がん治療部」を設置して、化学療法レジメの整備やがん治療相談支援センター等、充実した体制を構築している。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育・研究面
 - ・ 卒後臨床研修センターを中心とした研修プログラム内容の見直しや研修協力病院との連携状況の点検、研修医に対して随時聞き取りアンケート調査を行うなど臨床教育の充実を図っている。
 - ・ 産学連携によるフォーラム富山「創薬」を積極的に指導し、滋養強壮保健薬に続く第二の富山ブランド医薬品の開発に取り組んでいるとともに、医学部と薬学部、和漢医薬学総合研究所と協力した新規漢方薬の開発等、高度先進医療にも積極的に取り組んでいる。
 - ・ 他の大学病院とは異なる特色として、医学部・薬学部・和漢医薬学総合研究所が一体となり、新規漢方薬の研究・開発等に取り組んでいることから、今後もさらなる取組が期待される。
- 診療面
 - ・ 「地域がん診療連携拠点病院」に認定されるとともに、リニアック装置の導入、手術室の充実等、地域におけるがん治療施設としての体制整備を図っている。
 - ・ 医師とコメディカルスタッフ間の連携を強化させ、病院感染対策チームによる感染対策、栄養サポートチームによる栄養管理評価、褥瘡予防対策チームによる褥瘡予防等、チーム医療を推進している。

○ 運営面

- ・ 附属病院再整備ワーキンググループを設置し、具体的立案のため再整備に関するタスクフォースを設置するなど、附属病院再整備の検討と見直しを着実に実行している。
- ・ 民間から採用した経営戦略部副部長（病院長補佐）が中心となり、病院広報・経営戦略等について積極的な改善を行っている。
- ・ 年度当初に「附属病院収支改善基本方針」を定めて、病院職員へ周知徹底するとともに、病院経営戦略会議を毎月開催して検証を実施し安定的な病院運営を行っている。

（3）附属学校に関する目標

富山大学は、附属学校園の機能充実を人間発達科学部にとっての重要な施策の一つとし、新たに学部長補佐に附属学校園担当を置き、相互連携に向けて、附属学校園と学部との関係強化を再構築する試みに取り組んでいる。

教育実習校としては、学部での事前指導に出かけたり、夏期休業を利用した教材研究や指導法に関わる指導等を行い、実習の成果を高めるよう努めているほか、附属学校園の教育活動に多くの学生ボランティアや学習サポーターを参加させ、大学・学部と附属学校園との連携を図っている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育実習において、学部の事前指導を 7 月に集中させ教育実習に対する学生の準備が行き届くように配慮したり、夏期休業を利用して教材研究や指導案作り等を重ね 9 月からの実習が順調に行えるようにするなど、事前指導の内容の充実を図り、実習の成果を高めるよう努めている。
- 環日本海諸国の大学附属学校（韓国、中国、ロシアの小学校）と社会科、音楽、図工等の教科を互いの学校で直接授業を行う授業交流を継続して実施しており、授業者の思いや学習指導案等を掲載した書籍「海を越えた心のキャッチボール—環日本海小学校授業交流への挑戦」を出版するなど、教育関係者だけでなく広く一般にも紹介している。

（IV）定員超過の状況

平成 18 年度から平成 19 年度まで一貫して経済学研究科の定員超過率が 130 %を上回っていることから、今後、速やかに入学定員の見直しを含め定員超過の改善を行うことが求められる。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 3 大学の再編・統合に伴う諸課題について、学長の下に設置されている「大学戦略室」を中心に検討が行われてきているほか、教員と事務職員が一体となって理事をサポートする「理事室」や教育・研究組織の活性化に向けた検討を行う「組織再編検討委員会」の設置等を通じて、機動的な大学運営を推進している。
- 3 キャンパスがそれぞれ配分していた学長裁量経費を統合後、全学的な視点からの戦略的学内配分として充当することとし、平成 18 年度は学長裁量経費に 1 億円を、平成 19 年度は 2 億 5,000 万円を措置し、大型教育研究設備の整備、看護師募集の強化や名古屋試験会場の設置につなげている。
- 経営協議会における外部委員からの意見等は、役員会及び教育研究評議会等に報告し問題点等の整理を行うとともに、大学のウェブサイトに掲載し周知を図り、それらの意見を可能な範囲で大学運営に反映させており、医学部医学科における地域卒の導入や人文学部の万葉講座開設等の改善が図られている。
- 「北陸発のふ・る・さ・と探訪」を共通テーマに、北陸 3 県の各会場で「北陸 4 大学連携まちなかセミナー」を実施するなど、北陸地区国立大学連合の枠組みの中で、教育研究等に関する大学間の連携・協力事業を推進している。
- 教員について、評価項目等を定めサンプリングによるモデル的な業績評価を平成 19 年度に試行実施している。また、事務職員については、人事評価シートによる試行的評価を平成 18 年度から継続実施している。今後、教職員の人事評価の本格実施及び給与等処遇への反映に向けて、より一層検討を進めることが期待される。
- 全学的な委員会は、入学試験委員会や全学教務委員会等必要最小限とし、基本的に理事の下に設置した各種業務遂行のためのタスクチームによる効果的・機動的な運営を図るとともに、会議開催回数の縮減等による簡素化を図っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 21 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 企業訪問、リエゾンフェスティバルの開催、サテライト技術相談等各種の連携推進事業を展開した結果、受託研究、共同研究及び寄附金による外部資金は、平成 19 年度で 13 億 1,584 万円（対平成 17 年度比 1 億 7,776 万円増）となっている。
- 科学研究費補助金獲得増戦略ワーキンググループの設置、説明会の開催、科研費採択増マニュアルの作成・配布、不申請者に対する次年度の研究費の一部保留等の施策等に取り組んだ結果、平成 19 年度の申請件数は 778 件（対平成 17 年度比 98 件増）、採択金額は 5 億 5,075 万円（対平成 17 年度比 2,235 万円増）となっている。
- 3 大学統合を機に、複数キャンパスに重複する業務委託契約の一本化、省エネルギー機器の導入、「Energy Service Company」事業の実施、ペーパーレス化の推進等の取組を行い、管理的経費の抑制に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 高齢者や障害者への配慮として、ウェブサイト読み上げブラウザへの対応等ウェブアクセシビリティの向上に努めた結果、平成 18 年度に全国大学サイト・ユーザビリティ調査のアクセシビリティ部門において全国第 3 位の評価を得ている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 3 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理
- ③ 環境配慮
- ④ 北陸地区の国立大学連合

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 施設の点検を行い、ハザードマップを作成し、耐震性能の低い建物について優先順位を定めた年次計画を策定するなど、計画的な施設整備に努めている。
- 独自に開発したサーバソフトウェアの富山大学薬品管理支援システム「TULIP」を学内の基幹システムとして運用しているとともに、オープンソースソフトウェアとして全国の教育・研究機関に無償で提供され、他大学等の化学物質管理体制の構築にも協力している。
- 研究費の不正使用防止のため、内部特別監査の実施や総括計画としての「研究費不正使用防止対応計画書」の策定等を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。